



手続き・申請

マイナンバーカードをつくらう

(内線3404)

市内の公共施設に市職員が出向き、マイナンバーカード申請のお手伝いをします。

できあがったマイナンバーカードは、後日ご自宅に郵送しますので、マイナンバーカードの受け取りのために市役所に来庁していただく必要があります。大変便利です。

(ただし、書類の不足や不備があった場合は、郵送できない場合があります。)

▼利用方法Ⅱ出張申請サポート利用日の前日までに市民窓口課まで電話にて、利用予約をお願いします。

※ご利用希望日、ご利用人数など
※申請者多数の場合は受付を終了することがあります。

出張場所	出張申請サポート日	サポート時間
板橋コミュニティセンター (板橋 2675 - 1)	6月 16日(水)	午前10時 ～ 午後4時
福岡分館 (福岡 1433)	6月 18日(金)	
十和分館 (上長沼 1240)	7月 8日(木)	
みらい平コミュニティセンター (紫峰ヶ丘 4 - 4 - 1)	7月 9日(金)	

※やむを得ない理由により中止・延期になることがあります。

	種類
A	運転免許証、パスポート、身体障害者手帳 など ※顔写真付きの公的身分証
B	各種健康保険証、年金手帳、介護保険証、社員証、学生証 など ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されていること

※申請者本人が15歳未満の方および成年被後見人の方は、追加資料が必要となりますので、事前にご相談ください。

- ▼予約受付開始日Ⅱ6月8日(火)
- ▼受付条件Ⅱ次のすべての条件を満たすこと
- つくばみらい市に住民登録がある。
- 申請者本人(15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人とともに)が会場に来ることができる。
- 郵送、スマートフォンなどでマイナンバーカード申請をしていない。
- 本人確認書類および次の必要なものを持参できる。
- ▼申請に必要なものⅡ通知カード(お持ちの方のみ)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)、本人確認書類原本(左表のAから2点、またはAから1点とBから1点、もしくはBから2点必要)
- ▼お知らせⅡ市民窓口課でも、タブレット端末を使用して無料で証明写真を撮影し、マイナンバーカードの申請手続きを受け付けています(初回発行無料)。



お知らせ

パブリックコメントを募集します

(内線5406)

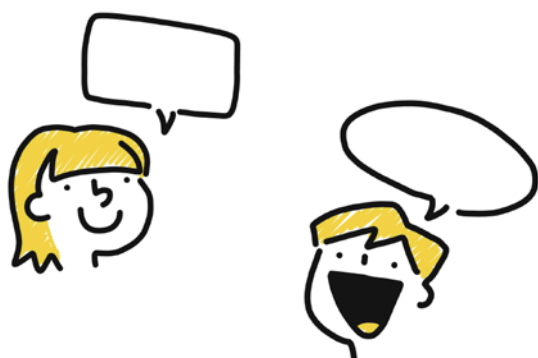
市では、空家問題に対する抜本的な解決策として平成27年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年に5年間の計画期間で「つくばみらい市空家等対策計画」を策定しています。

計画期間の満了に伴い、空家などの実態、国や県の施策の動向など、社会情勢の変化を踏まえながら本計画を改定し、空家等対策の一層の推進を目指します。

▼実施期間Ⅱ5月25日(火)～6月24日(木)
▼閲覧場所Ⅱ市ホームページ、谷和原庁舎 開発指導課、伊奈庁舎 市民窓口課、公民館(伊奈・谷和原)、図書館(本館)、コミュニティセンター(谷井田・板橋・小絹・みらい平)

※閉庁日の閲覧は日直の職員までお問い合わせください。また、各施設での閲覧は休館日を除きます。

▼意見を提出できる方Ⅱ市内に住所がある方、市内に事務所または事業所を有する方、市内の事務所または事業所に勤務している方、市内の学校に在籍している方、市に対して納税義務のある方、本事業に利害関係を有する方



▼意見の提出方法Ⅱ市ホームページ上の「意見提出専用送信フォーム」を利用しての提出、もしくは、閲覧場所に設置してある「意見提出用紙」に記入のうえ、谷和原庁舎開発指導課または伊奈庁舎市民窓口課への直接持参、谷和原庁舎開発指導課への郵送またはFAXで提出してください。

▼郵送先Ⅱ〒300・2492
つくばみらい市加藤237 開発指導課 空家対策室宛
FAX 0297・52・6024
担当…間根山苑